

令和6年度病虫害発生予察指導情報

対象病虫害：イネ・イネカメムシ（No. 2）

～令和7年度のイネカメムシ防除対策について～

令和7年3月6日
鳥取県病虫害防除所

1 情報の内容

- (1) 防除対策の実施により、本年度のイネカメムシによる大きな被害は令和5年度より激減した。しかし、発生量は昨年より増加しており、県内の広域で本種が確認されている。また、昨年より斑点米被害が増加した地域もあり、令和7年度もイネカメムシの防除対策が必要である。
- (2) イネカメムシの被害防止及び地域全体の発生量を増やさないため、下記を参考に本種の防除対策を徹底する。
 - ア 令和6年度と同じく、粉剤、水和剤、液剤等での防除を基本とする。
 - イ イネカメムシの多発地域、イネカメムシが多発しやすいほ場では、出穂期～出穂直後（不稔防止）と1回目の防除の7～10日後（斑点米防止）の2回防除を徹底する。
 - ウ その他の地域では、穂揃い期～乳熟初期（斑点米防止）の防除を徹底する。

2 令和6年度の発生状況

- (1) 県全体のイネカメムシの発生は昨年より多く、県内の広域で本種が確認された。昨年と同様に西部の中間～平坦地での発生量が多かったが、東～中部の一部でも多発ほ場が確認された。
- (2) 防除対策の実施によって、令和5年度のような大きな被害は激減した。しかし、昨年より斑点米被害が増加した地域もあり、令和7年度も引き続き防除対策の徹底が必要な発生状況である。

3 令和7年度のイネカメムシ防除対策の方針

イネカメムシの被害防止及び地域全体の発生量を増やさないため、令和7年度も本種の防除対策を徹底する。農薬による防除効果が高いことから、令和6年度と同様に粉剤、水和剤、液剤等での防除を基本とする。可能な場合は耕種的防除の実施も検討する。

(1) 農薬による防除

イネカメムシの発生状況に応じて1～2回の薬剤散布を行う。最終防除後も発生が多い場合は追加防除を検討する。他の病虫害と同時防除を行う場合は、必要に応じて農薬の混用、又は混合剤を使用する。

ア イネカメムシの多発地域、イネカメムシが多発しやすいほ場

イネカメムシの多発地域 ⇒西部（日野郡以外）、東・中部と日野郡でR6年に集中飛来を受けたほ場
本種が多発しやすいほ場⇒周辺より出穂が極端に早い、又は遅いほ場

(ア) 防除目的

- a 出穂期の吸汁による不稔防止、穂揃い期以降の吸汁による斑点米の防止
- b 地域全体のイネカメムシ発生量の減少

(イ) 防除時期等

防除時期	防除対象のイネカメムシ被害	防除対象の主要病虫害 ※イネカメムシ以外	備考
出穂期～出穂直後	不稔による減収	穂いもち、紋枯病、ウンカ類、チョウ目害虫	穂いもちは適期よりやや遅い散布となる
1回目防除の7～10日後 ※穂揃い期～乳熟初期	斑点米による品質低下	穂いもち、イネカメムシ以外の斑点米カメムシ類	—

イ 上記以外の地域

(ア) 防除目的

穂揃い期以降の吸汁による斑点米の防止、地域全体のイネカメムシ発生量の増加防止

(イ) 防除時期等

防除時期	防除対象のイネカメムシ被害	防除対象の主要病害虫 ※イネカメムシ以外	備考
穂ばらみ期	—	穂いもち、紋枯病、ウンカ類、チョウ目害虫	従来の出穂前後の基本防除と
穂揃い期～乳熟初期	斑点米による品質低下	穂いもち、イネカメムシ以外の斑点米カメムシ類	同じ時期に防除を行う

ウ 出穂前（幼形期～穂ばらみ期）にイネカメムシが大量飛来した場合

令和6年度と同様に、出穂前に1回目の防除を行い、1回目防除の7～10日後に2回目の防除を行う。

(2) 耕種的防除

ア 本年、越冬成虫が畦畔や水田周辺のイネ科雑草に寄生していることが観察されたが、他の斑点米カメムシ類と比較して生息する個体は少ないため、雑草管理では高い密度抑制効果は期待できない。ただし、他の斑点米カメムシ類に対しては有効であるので、栽培暦等に従って従来どおり雑草管理を実施する。

イ 成虫は越冬場所へ移動する前の生息場所として、極早生や早生品種の稲刈り後の再生イネ^注も利用する。稲刈り後の耕うんで再生イネを減らすことは、本種の越冬量削減につながると期待されるので、極早生や早生品種ほ場で翌年の春作業に支障のない場合は収穫後の耕うんを検討する。

注) 再生イネ：稲刈り後の刈り株から再生して出穂したイネ

ウ 前述のとおり、本種の集中飛来リスクが高いほ場は、周辺より出穂が極端に早い、又は遅いほ場である。そのため、可能な限り出穂期が揃うよう同一品種の団地化を進めることが望ましい。

【参考】イネカメムシの発生生態

- 1 鳥取県では、年に2～3回発生する。令和6年度は3回発生したと推測される。
- 2 成虫で越冬し、越冬場所は南向きの斜面やイネ科雑草の株元、常緑樹の樹幹などと考えられている。
- 3 一般的には極早生品種が出穂し始める頃に、越冬地から水田へ移動する。しかし、令和6年度は、出穂前の7月上旬頃から水田への成虫の移動が確認された。その後、中生品種や晩生品種の出穂を迎える水田に順次移動する。
- 4 水田に飛来した後、葉や穂に産卵し、ふ化幼虫は穂を吸汁加害しながら生育し、成虫となる(写真1、写真2)。
- 5 本種は、出穂期に籾の基部又は小穂軸を吸汁することにより不稔を引き起こす。被害が大きい場合、収穫期になっても穂が垂れ下がらず、直立することがある(写真3)。また、乳熟期以降に籾の基部を吸汁することにより、特徴的な基部斑点米を生じさせる(写真4)。

(参考文献) 農文協 原色 病害虫診断防除編



写真1 イネカメムシの成虫（体長 約 13mm）



写真2 イネカメムシの幼虫



写真3 出穂期の吸汁による不稔多発すると減収



写真4 乳熟期以降の吸汁による基部斑点米等級落ちの原因